

臨時報告書

本書は「金融商品取引法第24条の5第4項」および「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2」に基づく臨時報告書を、「金融商品取引法第27条の30の2」に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年6月27日に提出したデータを出力・印刷したものであります。

大日本スクリーン製造株式会社

京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
E02288

【表 紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成 26 年 6 月 27 日

【会社名】 大日本スクリーン製造株式会社

【英訳名】 DAINIPPON SCREEN MFG. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 垣 内 永 次

【本店の所在の場所】 京都市上京区堀川通寺之内上る 4 丁目天神北町 1 番地の 1

【電話番号】 京都 (075) 414-7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 河 原 林 正

【最寄りの連絡場所】 京都市上京区堀川通寺之内上る 4 丁目天神北町 1 番地の 1

【電話番号】 京都 (075) 414-7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 河 原 林 正

【縦覧に供する場所】 大日本スクリーン製造株式会社九段事業所
(東京都千代田区九段南 2 丁目 3 番 14 号靖国九段南ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成 26 年 6 月 26 日開催の当社第 73 回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成 26 年 6 月 26 日

(2) 決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の処分の件

期末配当は当社普通株式 1 株につき金 3 円とする。

第 2 号議案 吸収分割契約承認の件

持株会社体制への移行を目的とし、平成 26 年 10 月 1 日（予定）付で、半導体機器事業および計測機器事業を株式会社 SOKUDO に、FPD 機器事業およびその他装置関連事業をスクリーン FE 分割準備株式会社に、メディアアンドプレジジョンテクノロジー事業をスクリーン MP 分割準備株式会社に、製造支援および製造請負業務をスクリーン製造分割準備株式会社に、シェアードサービス業務をスクリーンビジネスサービス分割準備株式会社にそれぞれ吸収分割の方法により承継させることとする。

第 3 号議案 定款一部変更の件

持株会社への移行に伴い、商号および事業内容を変更するため、定款の第 1 条（商号）および第 2 条（目的）について所要の変更および一部追加を行い、平成 26 年 10 月 1 日付で効力が生じる旨の附則を設けるほか、字句の修正を行う。

第 4 号議案 取締役 10 名選任の件

取締役として、石田 明、橋本正博、垣内永次、南島 新、沖 勝登志、灘原壮一、近藤洋一、立石義雄、村山昇作および齋藤 茂を選任する。

第 5 号議案 監査役 1 名選任の件

監査役として、西川健三郎を選任する。

第 6 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

補欠監査役として、豊部克之を選任する。

第 7 号議案 大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）承認の件

当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を目的とした「大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	163,645 個	12,508 個	254 個	可決 (91.1%)
第2号議案	175,782 個	371 個	254 個	可決 (97.9%)
第3号議案	175,855 個	298 個	254 個	可決 (97.9%)
第4号議案				
石田 明	172,432 個	92 個	254 個	可決 (96.0%)
橋本正博	174,487 個	86 個	279 個	可決 (97.1%)
垣内永次	173,930 個	77 個	254 個	可決 (96.8%)
南島 新	174,524 個	75 個	279 個	可決 (97.2%)
沖勝登志	174,477 個	86 個	279 個	可決 (97.1%)
灘原壮一	173,914 個	79 個	279 個	可決 (96.8%)
近藤洋一	173,878 個	87 個	279 個	可決 (96.8%)
立石義雄	174,270 個	81 個	254 個	可決 (97.0%)
村山昇作	174,878 個	92 個	254 個	可決 (97.4%)
齋藤 茂	175,090 個	82 個	254 個	可決 (97.5%)
第5号議案	127,736 個	48,417 個	254 個	可決 (71.1%)
第6号議案	123,635 個	52,518 個	254 個	可決 (68.8%)
第7号議案	115,584 個	60,568 個	254 個	可決 (64.3%)

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ①第1号議案および第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ②第4号議案、第5号議案および第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ③第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上